

2012年(平成24年) 11月1日(木曜日)

守り続けるために…

悪徳業者も横行

そこで、2か月間で20人以上の受講者が登録され、格認定者も700人を超えた。

「悪いが、業界のたぐいの悪徳業者による顧客の被害はまだまだ多い。「本当に高額な請求をしたり、「のみを回収するだけで不法投棄する業者の話も聞きます」。遺品の

増えており、大阪のある業者は昨年、1日1件以上、年間400件以上もの受注があった。東日本大震災の仮設住宅で亡くなつた人の遺品整理に出向くケースも増えているという。

認定する民間資格、遺品を運搬したり、処理したりするには市町村による一般廃棄物処理などの許可が必要なため、資格者は、許可を持つ団体企業で整理士の仕事を携

現金を着服したり、骨とう品、美術品などを勝手に換金し、遺族に伝えない業者もいる。

木のチークが行き届かないため、許可を持たないまま、遺品の運搬、投棄を行う業者も多いのが現状だという。リサイクル、買い取りなどをどこに行なうには古物商の許可が必要。

いただく。ご遺族の気持
ちが踏みにじられるよう
なことは絶対、あつては
いけない」と沖西さん。
「遺品は、故人の生きた
証しですから」と力を込
めていた。

在りし日の思い出を



遺品整理士講座開設から1年

故人が残した思い出の品や家財道具を片づけたり、遺族への返還や供養を行う「遺品整理士」の養成講座を「一般社団法人遺品整理士認定協会」（北海道千歳市）が開設し、1日でちょうど1年となる。受講者が250人を突破し、関心が高まっている。

昨年公開の映画「アン・トキノイノチ」で主人公の職業として描かれた、認知度が徐々に高まっている

「の仕事をもつと知つてほしい」と呼びかけている。(結城 正)

る「遺品整理士」という仕事。ちょうど1年前の昨年11月1日、養成講座をスタートさせた遺品整理士認定協会の沖西祐希

る「遺品整理士」という仕事。ちょうど一年前の昨年11月1日、養成講座をスタートさせた遺品整理士認定協会の沖西祐希事務局次長は、「高齢者の孤立死は年間4万人ともいわれますが、まだ整理士という仕事が世の中にされることも知らない方も多くいる。困っている方にもっと実情をお伝えしたい」と訴えた。

不要物を含む故人の遺品を整理し、①遺族に届

①、ごみや中古で使えない家電なら②、骨とう品なら③、仏壇なら④といふわけだ。遺品は多種多様で、沖西さんによる「遺品に1000万円の現金が交じっていた例もあった」という。以前は遺品整理士という資格はなく、引っ越しや葬儀、運送、建設などをまざまな業者が整理を請け負っていたが、同協会が昨年、初めて資格認定に仕分けする。写真なら取れる物④供養する物①に仕分けする。写真なら②捨てる物③買取れる物②捨てる物③買



実際の遺品整理作業の様子。協会になると、女性の資格認定者も増えており、全体の1~2割ほど